



資料 1

第3回重症心身障害児者等 支援体制検討会

令和6年12月5日

福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課

ともに生きる

翔子

ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

事業所視察報告①

■ 視察事業所

- ・ Aグループホーム

基本情報

建物：平屋。横並びに居室を配置

居室：約8畳相当の洋室。キッチン、冷蔵庫、洗濯機、家族が
休息するための約2.5畳の和室あり

廊下：車椅子、ストレッチャーも通れる広さを確保

浴室：車椅子からの移乗、入浴介助も利用者、支援者に負担が
少ない機械浴を2台設置

食事：施設長が一人一人の状態に応じたメニュー表を作成
ヨシケイの半調理配達、自室の台所で支援者が調理

トイレ：2室に1か所配置

その他：床暖房設置

事業所視察報告①

特徴

- ・知識と経験が豊富で、質の高い看護師を確保し、医療的ケア度の高い利用者の受入を実現
- ・訪問看護ステーションと連携した経営モデル

運営体制

介護サービス包括型（＋訪問看護ステーション）

利用定員：10名

職員体制：介護サービス包括型

- ・日中：介護福祉士2名、生活支援員1名
- ・夜間：介護福祉士2名

訪問看護ステーション看護師

- 日中1名
- 夜間1名 他24時間体制で1名

- 
- ・ナースコールなし。
 - ・巡視は1回/15分、夜間は、ケア度がかなり安全な利用者でも1回/30分行っています。

利用者

- ・25歳～60歳代10名
- ・人工呼吸器、胃ろう等のケアが必要な方の他、1人に管が4本ある方等ICUで対応するレベルの方も入居

事業所視察報告①

設置・運営

- ・ 設置者の退職金や資産を活用してグループホームを建設（横浜市の補助金なし）
- ・ 土地は借地。家賃約210万円
- ・ 現在は運営費に市の補助金を活用



・ 医療依存度の高い利用者の看護となるため、看護師は採用基準を設けています

人材確保

- ・ 施設長の看護師としてのネットワークを活用して看護師を確保
- ・ 看護師は大学病院の I C U、手術室経験のある人を採用（給与は国立病院機構並みを保障）
- ・ 支援員（福祉職）は出身高校を重視しているが、基本的には希望者は全て採用。但し、ベッドサイドケアを任せる人は限定

事業所視察報告①

利用者の生活・余暇・病気の時の対応

- ・利用者の1か月の費用：家賃50,000円、光熱水費25,000円、共益費20,000円、計95,000円
- ・日中は、地域の生活介護を利用
- ・夜間に健康状態に異変が生じることが予測される場合等は日中のうちに医療機関を受診
- ・1次医療から3次医療まで連携先を確保
- ・職員が付き添い、利用者の望む場所への余暇外出を実施（原則、自己負担で看護師などの同行により実施、その際、横浜市の補助はあるが、不足分の人件費、介護タクシー代、食事代等は自費。生保の方は法人が負担。）
- ・余暇の充実を図るため、スピーチセラピーや俳句教室等、地域のボランティアを活用
- ・家族主催の誕生日会 等

管理者からのひと言

- ・事業所の持続、継続に課題

・ドクターコールの正確な判断力等が求められます。
・救急車対応が必要な場合でも同乗せず、必要な情報を救急隊に伝え、家族に連絡します。



事業所視察報告②

■ 視察事業所

- ・ Bグループホーム

基本情報

建物：二階建て（1階が重心対象と短期、2階は知的対象）

居室：約6畳相当の洋室、キッチン、冷蔵庫、洗濯機は共用

向かい合う居室の中心がリビング

浴室：一般的な浴室と浴槽に入るための機械を設置

洗い場は体を洗うためのベッドが置けるスペースを確保

食事：ヨシケイ配達。パウチを温め提供。食事の時間帯は世話人が温めと食事介助を実施

トイレ：1か所配置。車椅子で入れる広さを確保

事業所視察報告②

特徴

- ・ G Hとして配置した看護師は限定した時間帯に配置、その他の時間帯にケアが必要な方は訪問看護利用

運営体制

介護サービス包括型

利用定員：5名

職員体制：看護師1名は法人の常勤職員（他事業所との兼務）、非常勤職員と3人体制（7時～9時）

世話人は基本1人で5人の利用者に対応

外部サービス：2人の利用者は居宅介護のヘルパーを（7時～9時）利用

訪問看護の利用

・平成15年、地域作業所の代表の保護者が社会福祉法人を設立し、認可を受けたところからスタート。



利用者

- ・ 30歳～40歳代5名（男性）が入居
- ・ 全員てんかん発作あり。浣腸や胃ろう等のケアが必要、動ける重心の方等が入居

事業所視察報告②

設置・運営

- ・利用者のご家族が所有していた土地を活用、建物もオーナー所有、家賃は70万円
- ・運営費に市町村補助金を活用

人材確保

- ・人材派遣会社やハローワーク等で募集、派遣会社からの職員は3か月程での退職者が多い傾向
- ・看護師、世話人、生活支援員ともに、職員が辞めた後の補充に苦慮

利用者の生活・余暇・病気の時の対応

- ・同法人の生活介護を利用
- ・土日は自宅に帰宅（運営開始時の家族の希望）
- ・訪問診療、訪問看護、訪問歯科、訪問リハ等の利用は、入居する際に決めて入居

・法人内の別事業所から職員を配置することもあるが、その事業所も立ち行かなくなることも。



グループホーム設置上の課題

分類	課題	課題に対する方向性・イメージ（案）
人材確保	・ 人員（特に看護師）の確保と支援の質の確保が必要 ・ 看護職員を配置しても国報酬だけでは、経営が苦しい	・ 看護師向けに実践をイメージした現場実習を開催 ・ 看護職員配置に係る補助金の検討 ・ 公立病院のOB/OGを人材バンク化して派遣する等の体制、人員確保の仕組み作り
運営	・ GH単独での事業展開は難しい ・ 重心者や医ケア者を受入れる場合、現在の制度では、経営が成り立たない ・ 運営法人探し	・ 現在生活介護等の通所施設を運営する事業所への打診 ・ 運営予定法人の経営基盤の構築を後押しするため、先行事例の実態調査・分析を行い、運営ガイドブックを作成する方向で検討
連携	・ ケアの個別性が必要。利用者、家族の安心のためには、施設並みの医療体制が必要 ・ 地域で生活するための資源とのつながりの確保	・ 家庭の中で1対1で行っていることに近い支援が行える人員体制の確保 ・ 緊急時の対応や医療機関との連携体制の確保
利用ニーズ	・ どのようなニーズがあるか把握できていない	・ ニーズ・意識調査を実施、調査結果をもとに、施設がない中、どのようなグループホームが必要か検討

継続的な運営上の課題

分類	課題	課題に対する方向性・イメージ（案）
継続的な人材の配置	・ 人員の確保と支援の質の維持・継続	
運営	・ 管理者等が代わっても、安定した運営の維持を確保	ご意見をお願いします
連携	・ 必要な医療的ケアや支援を限定された時間帯ではなく、必要な時に受けられる体制の維持	
余暇・日中活動の充実	・ 生活介護先の確保と連携 ・ ご本人の意向に基づいた余暇や外出支援の充実と支援体制の確保	

ニーズ・意識調査について

■ 調査項目

- ・対象者の状態像（年齢、A D L、必要な医療的ケア）
- ・主な介護者と介護者の年齢、健康状態
- ・直近5年でどこで誰と暮らしたいか（そのためにはどのような支援が必要か）
- ・地域生活に必要なサービス

■ 調査対象者

圏域の25歳以上の生活介護事業所利用者

■ 調査実施者・方法

- ・県が電子申請システムにより実施

今回の調査結果を受け、
必要に応じて再調査実施

■ 調査期間

- ・概ね1か月程度（12月末～1月上旬調査開始）



今後のスケジュール（想定している流れ）

開催時期	検討内容
第1回（7月1日）	- 重症心身障害者等を受入れるグループホームについて（論点整理） - グループホーム等利用ニーズの把握について
第2回（10月9日）	前回検討会の課題共有と課題に対する方向性・対応策①
	（・対象者を受入れているグループホームの視察2）
第3回（12月5日）	課題に対する方向性・対応策②
第4回 （1月下旬～2月上旬頃）	報告書案について 盛り込む内容についての項目たて等
第5回（3月頃）	報告書まとめ

